

### 3. 岩手県釜石市からの実践報告

#### (1)釜石市教育研究所の取組

小嶋 秀一 (釜石市立 平田小学校 教諭)

2.過去の津波の例を見ても釜石市に住んでいる以上は津波の危険に晒され続けています。しかし、子どもたちと直接関わる市内小中学校の教員は内陸出身者が多く、津波についての知識が十分でなく、避難したという経験もほとんどない方が大半でした。また、釜石に生まれ育った大人や子どもについても、津波を想定した地域の防災訓練への参加が少ないというのが実態でした。つまり震災以前、防災教育をはじめ前の釜石市は、児童生徒のみならず地域住民全体の災害に対する危機管理や備えの重要性に対する認識が薄く、それを公用させるための知識や方策が学校になりという危機的状況にあったわけです。

3.そのことの裏付けとなるデータの例として、平成 17 年に教員に対して行ったアンケートの結果をご紹介します。「釜石市にどの程度の津波が来ると予想されているか知っていますか?」という問いに対して「知らない」と答えた教員が 43.3%にものぼりました。また、「学校で子どもたちに津波に対する話を毎年している」という教員は 24%にとどまり、学校現場の津波に対する危機意識の足りなさや個々の教員の認識の差が浮き彫りとなりました。

4.そこで、釜石市は文部科学省の防災教育支援事業を活用し、子どもの安全をキーワードとした津波防災をテーマに群馬大学、市の防災課、教育委員会および、各小中学校の連携プロジェクトをスタートさせました。目的は 10 年以内に 99%の確率で起こると言われていた宮城県沖地震と、それが引き起こす津波から命を守るために平成 20 年度からの 2 ヶ年計画で防災教育を実践するためのプログラムを作成し、その実践によって児童・生徒のみならず保護者や地域住民の防災意識の向上を図ることでした。

5.釜石市の防災教育をずっとご指導くださっている片田先生のお話にはいつも必ず 2 つのメッセージがでてきます。1 つ目は津波避難の 3 原則です。2 つ目は釜石に住まう者のお作法を理解するということです。

6.次に当委員会と小中学校の取り組みについてです。教員が子どもたちに津波について教えるには、まずそのための手



#### 教員向けアンケート調査実施 (平成17年実施)

- 問3 「あなたは釜石市にどの程度の津波が来ると予測されているのか知っていますか？」  
→ 知っている・・・56.7% 知らない・・・43.3%
- 問4 「あなたは学校の授業等で、津波に関する話を児童・生徒にしたことがありますか？」  
→ 毎年している・・・24.0%  
→ 何度かした・・・40.4%  
→ したことがない・・・35.2%

市内教職員の津波に対する認識の差が浮き彫りに

#### 片田敏孝教授のメッセージ

「釜石市に地震・津波は必ず来る。その時、子どもたちから犠牲者を一人も出さないような取組を進めるべきである。」

→津波避難の3原則

その1『想定にとられない』  
その2『最善を尽くす』  
その3『率先避難者になれ』

「海の恵みを楽しめる釜石では、地震・津波を必要以上に恐れるのではなく、津波があつたら率先して逃げるという姿勢を教えることが大切。」

→釜石に住まう者のお作法

#### 釜石市教育委員会と 市内小中学校の取組

研究協力校6校の小・中学校6校の教諭で構成するワーキンググループ(以下「WG」)メンバーにより、授業で使用する津波防災教育手引きの作成に取り組んだ。

平成22年度以降は、小・中学校において順次、学校教育計画に「津波防災教育」を掲げ、手引きを使用した取り組みを行った。



防災教育WGで作成した津波防災教育マニュアル(平成22年度版…全90頁)

#### いのちの教育の充実のために

- ①【各校での取組】  
→防災教育実践事例集の発行
- ②【釜石市教育研究所 研究班】  
(1)授業づくり研究班(国語)  
(2)授業づくり研究班(算数・数学)  
(3)幼保小連携研究班  
(4)中学校郷土資料集活用委員会  
(5)いのちの教育推進委員会

引きが必要であると考え、沿岸部に位置する学校や、学区が浸水域にある学校の教員で手引き作成のためのワーキンググループを編成しました。写真はそのときのワーキンググループの会議の様子です。片田先生、金井先生にご指導を仰ぎながら作業を進めました。手引きは平成 22 年度に完成し、津波防災に関する項目を教科等に振り分け各校で活用しやすくなっております。平成 25 年 2 月には改訂版が発行されました。完成した手引きで実践を積み重ねていこうとした矢先に東日本大震災が発生しました。

7. 今回の大震災を経験し、改めて命の大切さ、命の尊さを実感するとともにこれからの社会を担っていく子どもたちのために今、すべきことは何なのか、どのような教育が必要なのかについて考えていかななくてはいけないということになりました。そこで釜石市では一昨年度より命の教育の取り組みをスタートさせました。そして目標を「未来を担う人づくりを進めるために教育活動全体で防災教育を自他の命を大切にしていけるための資質・能力を向上させるとともに、地域に対する理解と愛情を育てる」としました。
8. 釜石市では各校で実践的な取り組みを進め、昨年度各校での実践をまとめた防災教育実践事例集を発行しました。また、教育研究所の研究班にいのちの教育推進委員会を位置づけ実践的な取り組みとともに「いわての復興教育副読本」の活用し、各校の実践の充実につなげることにしました。
9. いのちの教育のポイントは防災教育を核として、教科や領域等の関連を図りながら、教育活動全体で取り組むという点です。防災教育の視点としての 4 つの領域を「郷土愛・命・安全・社会貢献」ととらえ、図の通りとなります。
10. 郷土愛を例にいのちの教育の視点について説明します。例えば総合的な学習の時間などで地域の歴史を調べる活動を通して地域の歴史の深さに触れさせることで地域のよさの実感や、地域の歴史への誇りを持たせることにつながります。道徳では郷土愛に関する内容項目を充実させていくことが重要だと考えています。一つの教科や領域での学習を取り上げるのではなく関連を図りながら、指導の充実を図っていくことが必要不可欠となります。
- 12-14. 今後は PDCA サイクルを生かした教育課程への位置づけ、今までの積み上げてきたことを整理し、計画的かつ組織的な取り組みを行うことで、いのちの教育の充実と継続化を図っていくことが大切であると考えています。

### いのちの教育の視点

教育活動全体で・・・  
(各教科・領域との関連)

10

---

### いのちの教育の視点

未来を担う人づくり

関連を図りながら指導の充実を図る

11

---

### これまでの取組で・・・

**【成果】**

- ・児童生徒の防災に対する意識が高まった。
- ・地域のよさに気づき、よりよくなかかわっていこうとする気持ちが高まってきている。

**【課題】**

- ・教科や領域、行事と関連づけた指導計画の検討。
- ・児童生徒や地域の状況の変化に対応した計画の見直し。

12

---

### いのちの教育の充実のために

- ①それぞれの学習がすべて「いのちの教育」の目標である「人づくり」につながっていることを十分に意識すること。
- ②「何のために」「どのような力を育てたいか」「そのためにどのような活動を行うのか」を十分に検討すること。
- ③教科の関連性を十分に図りながら指導を行っていくこと。

13

---

### 今後は・・・

☆教育課程への位置づけ☆

- 計画の立案
- 実際の指導
- 評価
- 充実・改善

☆計画的かつ組織的な取組とする

**充実と継続を図ること・・・**

14